

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成30年4月5日(2018.4.5)

【公開番号】特開2017-97259(P2017-97259A)

【公開日】平成29年6月1日(2017.6.1)

【年通号数】公開・登録公報2017-020

【出願番号】特願2015-231440(P2015-231440)

【国際特許分類】

G 03 G 21/16 (2006.01)

G 03 G 15/08 (2006.01)

【F I】

G 03 G 21/16 1 6 1

G 03 G 15/08 3 4 6

【手続補正書】

【提出日】平成30年2月14日(2018.2.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(a) 各色の現像剤を収容する複数の現像剤収容部と、

(b) 該各現像剤収容部に対してそれぞれ共用され、現像剤収容部が取り付けられて、各色の画像形成ユニットを形成するプロセス部とを有するとともに、

(c) 該プロセス部は、前記現像剤収容部と対向する箇所に中間係止部材案内部を備え、

(d) 該中間係止部材案内部は、各現像剤収容部に形成された係止部と係止させられて中間係止部材案内部から装置本体側に突出させられ、装置本体に形成された被係止部と係止させられる中間係止部材を備えることを特徴とする画像形成ユニットの誤装着防止装置。

【請求項2】

前記係止部は、前記現像剤収容部をプロセス部に取り付けることによって中間係止部材と係止させられる請求項1に記載の画像形成ユニットの誤装着防止装置。

【請求項3】

前記中間係止部材は、前記中間係止部材案内部に形成された穴内において進退自在に配設される請求項1又は2に記載の画像形成ユニットの誤装着防止装置。

【請求項4】

前記係止部は、レバーを保持するレバー保持部に形成され、現像剤収容部を下方に移動させることによって中間係止部材と係止させられる請求項1～3のいずれか1項に記載の画像形成ユニットの誤装着防止装置。

【請求項5】

前記係止部は、現像剤収容部の側面に形成され、現像剤収容部を横方向に移動させることによって中間係止部材と係止させられる請求項1～3のいずれか1項に記載の画像形成ユニットの誤装着防止装置。

【請求項6】

前記プロセス部は、前記中間係止部材が穴から抜け落ちるのを防止する抜落防止部を備える請求項3に記載の画像形成ユニットの誤装着防止装置。

【請求項7】

前記中間係止部材は、穴から抜け落ちるのを防止する抜落防止部を備える請求項3に記

載の画像形成ユニットの誤装着防止装置。

【請求項 8】

前記請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の画像形成ユニットの誤装着防止装置を備えた画像形成装置。

【請求項 9】

前記請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の画像形成ユニットの誤装着防止装置を備えた画像形成ユニット。

【請求項 10】

(a) 現像剤を収容する現像剤収容部と、

(b) 該現像剤収容部から現像剤が供給される供給位置において、現像剤収容部が取り付けられるプロセス部とを有するとともに、

(c) 前記現像剤収容部は、前記供給位置においてプロセス部と係止させられる係止部を備え、

(d) 前記プロセス部は複数の中間係止部材案内部を備え、

(e) 該各中間係止部材案内部は、中間係止部材案内部から突出させられる位置と、中間係止部材案内部内の位置との間で進退自在に配設された中間係止部材を備え、

(f) 前記現像剤収容部がプロセス部に取り付けられたときに、前記係止部は、各中間係止部材案内部のうちの一つと係止させられ、中間係止部材を中間係止部材案内部から突出させ、その後、現像剤収容部がプロセス部から取り外されたときに、前記中間係止部材は中間係止部材案内部から突出した状態を維持することを特徴とする画像形成ユニット。

【請求項 11】

前記係止部は、前記現像剤収容部をプロセス部に取り付けることによって、プロセス部の中間係止部材と係止させられる請求項 10 に記載の画像形成ユニット。

【請求項 12】

前記中間係止部材は、前記中間係止部材案内部に形成された穴内において進退自在に配設される請求項 10 又は 11 に記載の画像形成ユニット。

【請求項 13】

前記係止部は、レバーを保持するレバー保持部に形成され、現像剤収容部を下方に移動させることによって中間係止部材と係止させられる請求項 10 ~ 12 のいずれか 1 項に記載の画像形成ユニット。

【請求項 14】

前記係止部は、現像剤収容部の側面に形成され、現像剤収容部を横方向に移動させることによって中間係止部材と係止させられる請求項 10 ~ 12 のいずれか 1 項に記載の画像形成ユニット。

【請求項 15】

前記プロセス部は、前記中間係止部材が穴から抜け落ちるのを防止する抜落防止部を備える請求項 12 に記載の画像形成ユニット。

【請求項 16】

前記中間係止部材は、穴から抜け落ちるのを防止する抜落防止部を備える請求項 12 に記載の画像形成ユニット。

【請求項 17】

(a) 前記請求項 10 ~ 16 のいずれか 1 項に記載の、複数の画像形成ユニットが着脱自在に装着される装置本体を有するとともに、

(b) 該装置本体は、各画像形成ユニットの中間係止部材とそれぞれ係止させられる被係止部を備えることを特徴とする画像形成装置。

【請求項 18】

前記請求項 10 ~ 16 のいずれか 1 項に記載の画像形成ユニットを備えた画像形成装置。

【請求項 19】

(a) 第 1 の現像剤を収容する第 1 の現像剤収容部と、

- (b) 前記第 1 の現像剤と異なる第 2 の現像剤を収容する第 2 の現像剤収容部と、
- (c) 前記第 1 の現像剤収容部から第 1 の現像剤が供給される第 1 の供給位置において、第 1 の現像剤収容部が取り付けられる第 1 のプロセス部と、
- (d) 前記第 2 の現像剤収容部から第 2 の現像剤が供給される第 2 の供給位置において、第 2 の現像剤収容部が取り付けられる第 2 のプロセス部と、
- (e) 前記第 1 の現像剤収容部は、前記第 1 の供給位置において第 1 のプロセス部と係止させられる第 1 の係止部を備え、
- (f) 前記第 2 の現像剤収容部は、前記第 2 の供給位置において第 2 のプロセス部と係止させられる第 2 の係止部を備え、
- (g) 前記第 1 、第 2 のプロセス部は複数の中間係止部材案内部を備え、
- (h) 前記第 1 の現像剤収容部が第 1 のプロセス部に取り付けられたときに、前記第 1 の係止部は、前記第 1 のプロセス部の中間係止部材案内部のうちの一つと係止させられ、係止させられた中間係止部材案内部から第 1 のプロセス部の中間係止部材を突出させ、
- (i) 前記第 2 の現像剤収容部が第 2 のプロセス部に取り付けられたときに、前記第 2 の係止部は、前記第 2 のプロセス部の中間係止部材案内部のうちの一つと係止させられ、係止させられた中間係止部材案内部から第 2 のプロセス部の中間係止部材を突出させ、
- (j) 前記第 1 のプロセス部の中間係止部材及び第 2 のプロセス部の中間係止部材は、互いに異なる位置において中間係止部材案内部から突出させられることを特徴とする画像形成装置。